

第1期 国分寺市公民館運営審議会 平成28年度第15回定例会 要点記録

日 時 平成28年11月15日（火）午後3時30分～5時30分

場 所 国分寺市立本多公民館 講座室

出席者

委員 佐藤委員長・田中(英)副委員長・門委員・長谷部委員・橋本委員・萩原委員・戸澤委員・大澤委員・田中(雅)委員（欠席委員2人）

職員 山崎公民館課長兼本多公民館長・秋元恋ヶ窪公民館長・加藤光公民館館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長・齋藤本多公民館事業係長・木場主任

1 連絡事項

（1）配布資料確認

（2）第14回定例会要点記録⇒本日配布している。11月25日までに確認し、修正等がある場合は 連絡をいただきたい。

2 報告事項

（1）平成28年国分寺市議会第3回定例会について

事務局：決算特別委員会で、並木公民館のオーディオ設備について質問があった。
くぬぎ教室について岡部議員から質問・資料請求があった。

（2）平成28年度国分寺市教育委員会第9回、第10回定例会、第4回臨時会について

事務局：国分寺市教育7 DAYS の報告。並木公民館、光公民館が参加した。

（3）平成27年度国分寺市教育委員会教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について

事務局：資料に基づいて説明。

委員：私の住んでいる武蔵野市では公民館がないので、施策の方向性Ⅳが出てこない。公民館があるということはすごいことだと思う。平和に関する講演会の参加者アンケートの調査対象は子どもか大人か。

事務局：平和に関する講演会は大人が対象の事業になる。

委員：施策の方向性Ⅰは対象が子どもなので、大人を指標に使うのはいかがか。

事務局：平和に関する学習は学校教育の中でも行っているが、公民館・図書館で大人を対象にした事業をすることで、子どもにも伝えていくと考えている。

委員：子どもが対象の取り組みであれば、子どもを指標に使う方がいいと思う。

委員：ジュニアサロン公民館学習室というのは夏季自習室のことか。

事務局：公民館の学習支援事業のことで、夏季自習室とは違い、ジュニアサロン公民館学習室事業のことを指している。

委員：P84、P86 のビジョン2「学校や地域とともに学びます」は、言葉の遣い方としておかしいのではないか。主語が行政になると考えると、先生が職員として地域で学びますと取れる。意味は地域と連携しながら学習の機会が

充実していくという意図だと思う。

事務局：教育委員会のビジョンなので、教育委員会が学校や地域とともに学ぶ環境を充実させていくということをまとめた章になる。

委員：言葉としては、「学校や地域とともに学習支援を充実させていく」としていかないと、教育委員会が学ぶ、職員が学ぶという表現になってしまう。

事務局：ビジョンの柱の部分なので、5年後の次期のビジョン策定時に検討する。

委員：86 ページの主要施策の1の「相互学習支援の推進」で相互学習支援をするというのはいかがか。住民が相互に学習支援をしあうという意味にとれる。住民相互の学習を支援するということであれば「相互学習の支援」とするか「相互学習の促進」「推進」としたほうがいい。誤解を与えることになるので、今後の検討課題にしてもらえればと思う。

事務局：次の教育ビジョンを検討するときの参考とさせていただく。

3 協議事項

(1) 答申について

①ワーキンググループの報告 第1グループ

委員：資料1に基づいて、第1グループのまとめの説明。

委員長：主に2つの公民館の実践を中心にまとめられている。他にも事例があれば加えていただき、反映できるものは反映していければと思う。第1の柱は地域づくりの定番のテーマである。

委員：課題についてだが、公民館そのものの課題になっている。ワーキンググループとしての課題は出ていないのか。この課題では他のグループと同じ課題となってしまう。

委員：第3グループでも話し合いをしたが、出てくる課題はこのような課題に集約される。この部分を答申として肉付けしていかなければならない。課題をこれからさらに議論を深め提言・提案とすることで答申にしていかなければならない。紙ベースだけでなく、ホームページの使用も考えられる。

委員：実践を取りあげて、実質的な効果を出していることはとてもいい。それぞれの人の人生、定年後の人生を充実させることと、学ぶ場の提供や学習機会をもつことで学び合うつながり、学び合うコミュニティができている。学校などの機関とも連携できている。人が充実し、コミュニティが充実し、組織間の連携もできているのは、実践をとおした実感だと思う。それがまとめによく出ているので、その辺を強調していくことが必要だが、どの分野でも出てくる課題である。国分寺市は武蔵野台地で昔からの農地と雑木林が残っている。国分寺市の実践として昔ながらの萌芽更新の方法をしていることも効果のところに入れてほしい。崖線もあり湧水が出ていて、江戸時代から武蔵野台地と下の崖線の部分を利用した人々の生活が続いている。そのことは公民館活動にも関係している。最後に環境計画を引用しながら発展させ、伝統的な部分も含め、学ぶ場として公民館を拠点にしていることを書く国分寺市らしくなる。一つの効果と課題として考えてみた。

- 委員：「農業体験講座」で地元の農家の方と話すと、関東ローム層で水田ができない。水がないので玉川上水ができて、南北の縦割りで地割をした苦労話を聞いた。五日市街道沿いの方は青梅や山梨の方から来ている。聞くだけになってしまい、今のグループ活動に反映することは難しいのが現状である。
- 委員：例えば、子どもたちとハケの自然を守る会との実績を、学習としては点であるかもしれないが、昔からつながることとしてあげていく。それを効果として見ていい。今言われたようなことを課題としてあげていくことで、公民館の意味がアピールできるのではないか。
- 委員：日曜日に「子ども農業体験講座」で芋ほりをし、近年にない大盛況だった。その後に「くぬぎ教室」も来て、これも大盛況でものすごく喜んでもらった。芋はこんな風にとれるということを継承していく、そのつながりだと思う。私たち自身が学び、そして教えていく。それが一番いい形だと思う。
- 委員：なぜ効果と課題かといえ、例えばもとまち公民館でもハケの勉強をしているが、単発事業になっており、グループとして継続できていない。それをできるようにしていくために人や方向づけができれば、さらに地域に貢献できる。興味のあることを単発でも効果がない。どのようにしていったら並木公民館のように継続できるのかと疑問に思った。ここから派生する課題を出して、新しく取り入れていくと参考になるのではないか。
- 委員：「農業体験講座」が存続しているのは、地元の農家の協力と主催事業として継続していることが大きい。自主グループだと、人がいなくなると途絶えてしまう。主催事業として位置付けているということが重要である。
- 委員：もとまち公民館の「緑と水の講座」から「蛍よもう一度の会」という自主グループができ、今、会員が40人から50人いる。ここに書く内容だと思う。その事例から学ぶことは、リーダーが引っ張っていることと、元町用水という自然に恵まれたからできている。ただ継続ということを考えると、学びを継続する人を育てていかなければならないが、その辺が難しい。
- 委員：並木公民館運営サポート会議で、元職員の菊池さんが「各レベルでリーダーの人を継続して養成することが大切。それが事業をしていくことの要」といっていたことが強く印象に残っている。
- 委員：本多公民館では「地域を語るサロン」でいろいろと地域にかかわることを学ぶ中で、前庭のコミュニティガーデンを作り、今ではハーブをつくる自主グループができている。地元のことを知ろうということで、この辺の地域のことを大人が学び、子どもとどうにかかわるかという事業に展開した。地元の人に話を聞くと、やはり田んぼができない地域なので畑で小麦を作り、ハレの日には小麦粉の料理を食べることを学び、うどん作りを行ったが継続は難しい。たまたまその講座に参加していたので、その資料を使って七小のコミュニティスクール「すいとんを作ろう」という事業をした。まわりに自然がなくなかなか難しいが、各館が特徴のある部分を考えて、地元に着目を持って取り組んでいくと、地域づくりにつながる視点が出てくる。それを事業につなげていけたらと思う。

委員長：書き方のスタイルを考えていかなければいけない。2つの公民館を中心とした事例で、現状・効果・課題をワーキンググループとして統一してまとめてもらっているが、一応全市的に国分寺市の自然的の特徴や都市農業の実態とか、公民館と出会うことになった「農業体験講座」の始まった歴史を書いて、各館の実践を出していく。定年後の生活を充実させることによって何をもたらすのか。地域の子どもたちとともに自然に触れ合うことに効果があるか。それが提言になるのではないか。

委員：古代米などについてもいろいろ行っている。

委員長：コミュニティガーデンという言葉もいい。都市農業について、厳しいとはいうがどのように厳しいのか、それに向けて農業者がどのように考えているのか。可能であれば国分寺市の農業支援にどのようなものがあるのか、自然のハケとか野川などを保護する施策はどうなっているのかなど、少し触れていただくとより良くなるかと思う。効果・提言というこの形はもう決まっているのか。

委員：決まってはいない。

事務局：現状・効果・課題の内容をレジュメの形にした。

委員長：「農業体験講座」が学習者にとってどのような効果をもたらしているのかという内面的な意味もある。子どもたちに教えるという学習過程の意義を公民館が続けていく意味で、いろいろ難しい点もあるところが提言につながっていく。一律に現状・効果という形で出してもらうのではなく、柱だてをしていく上で言葉を選ぶ必要がある。このテーマに取り組んでいる意味をしっかりと書いて、大きな柱として今後の公民館の方針の中心になるようであれば提言となりアピールしてもらおう。学習者としての視点も入れていいと思う。文章にしていく作業は難しい。

委員：今行っていることはいいことだが、育み、学習を重ねていくという点で今後どうしていかなければいけないのか。どういったことを地域と連携していきたいのかを書いたほうがいいのではないか。

委員長：スケジュール的にはまだ2か月ぐらいあるので、緑被率を10年前のものと比較できるようにするとか、ハードの都市計画も入れられたらいいと思う。昔は良かったというのではなく、このままでいいのかという視点で、環境を守ることを学ぶにはどのようなことをしていかなければいけないのか。考える市民になっていくということを意気込みとして出していけたらいい。一つの小さな自治体が取り組むことは難しいことだが、子どもたちにもしっかりと体感してもらえるような、理屈としてではなく「自然っていいな」ということを伝えられなければ、未来を守ることはできない。そうしたい思いもぜひ書いてほしい。このテーマは岡山市が取り組んだESDそのものなので、全国の公民館で大きく取り上げており、国際的なミレニアムにも貢献していく公民館として出ている。国分寺市は何をしていくのか、何ができるのか、国分寺市に引き付けて使命感を書いてもらえるといい。

委員：投げかけるものを書いてもらえるといい。

②ワーキンググループの報告 第4グループ

委員：資料2に基づいて、第4グループのまとめの説明

委員長：この第4グループは地域会議とは別で、弱者の視点ということか。

委員：このテーマは、人にやさしい、互いに助け合う関係性なので、幼い子のいる親や高齢者・外国人を社会的弱者として入れたほうがいいのではないか。

委員：幼い子のいる親と高齢者はテーマ3に、外国人はテーマ5に入れてある。

委員長：弱者の実態を浮き彫りにしたほうがいいのではないか。他のワーキンググループとの重複をさけるのは難しさがある。

委員：高齢者をどこに入れるかということだが、高齢者を弱者に入れて欲しくない。抵抗がある。

委員：幼い子のいる親や高齢者、外国人についても、視野を広げてつながりをもたせてほしい。社会福祉協議会は、公民館活動そのものではないので、文章の中に入れずコラムにするというのはいかがでしょうか。課題としては社会福祉協議会との連携は必要だが、公民館と同じ文章の中に入れるのは違うと思う。情報としては必要であり、それがあるからこそ、社会福祉協議会との連携という課題が出てくるので、位置付けを変えるのがいいのではないか。

委員長：社会福祉協議会の扱い方が難しい。公民館と社会福祉協議会は両方とも、小さい単位での地域の交流を活発にしていくということでは、同じ方向を向いているということが書かれている。今後の地域の社会的弱者を支えていく活動として、社会福祉協議会の取組も欠かせないということが、公民館との連携という点で課題になっているのではないかと説明した上でのことになる。現実に社会福祉協議会は公民館をとという場所がなければ事業の展開はできない。公民館の利用グループと一緒に進めていくことが必要としたほうがいい。公民館サイドからの書き方が必要。

委員：社会福祉協議会は場所がないが、人づくり・ネットワークづくりはできる。独自の場所がないので、公民館がとても大事だとしている。

委員：公民館は社会福祉協議会の事業展開の場でもある。

委員長：国分寺市の人権や福祉などの大きなビジョンなどで、教育委員会が目指している点を、公民館がどう地域とつくり出し、つながりを作っていけるかという視野のところで位置付けていければいいのではないか。

事務局：2点気になっている。公民館は特に「居場所」といわれることが多いが、活発な子どもの居場所、高齢者の居場所、それは社会の枠の中からこぼれやすい人たちの集える場所として求められることが多い。子どもの計画や高齢者の計画では、公民館が居場所としてあげられている。第4グループでは居場所とか社会的弱者の視点を入れていただきたい。もう1点是人権問題で、公民館でも人権講座を行っているがなかなか参加していただけない。今年度、本多公民館では人権講座の「人権」という言葉をわざと外した。人権問題の視点の中には、社会的弱者という点も入っているかと思う。

委員長：国分寺市の各種計画や教育委員会のビジョンとして取り入れている。子どもがいじめを受け、大人にアピールできない人権を奪われた状態が、受

け入れられ、自信を取り戻すことができるプロセスを提供できる関係性での居場所ということが書ければいい。ロビーの喫茶という形ではあるが、障害者の居場所というか関係性をいえればいいと思う。自信を取り戻すことができたり、受け入れられて関係が変わっていく中で、単に居場所ではなく本当の意味での居場所とは何か。それを作り出す人間関係の中で、どのように変わっていったのか、障害者の支援をしていることも踏み込んで書いてほしい。国障連の支えている方々の活動なっている面も書いてほしい。相模原での深刻な事件に筆を伸ばしてもいいかもしれない。あの事件をきっかけに自分は生きていちゃいけないと思った障害者はいっぱいいて、教え子が自殺してしまった知り合いもいる。建前ではなく、自信を取り戻す実感できる場所があるということが、どれだけ大切であるかということを書いてほしい。第4グループでは歴史をかなり書いているので、第1グループも歴史を書いてほしい。

委員：課題のところで、居場所とかロビーとか、職員への提言など、公民館の共通性のあるものを整理していくことが必要。

委員長：今後の日程の確認をしたい。

事務局：次回12月20日午後2時から4時。その次が1月17日午後3時30分から5時30分。その次が2月21日午後2時から4時。それぞれワーキンググループの発表になる。2月21日に各ワーキンググループの文章がまとまるとなると、3月1日に全体の文書をまとめるのは難しい。3月1日の定例会を取りやめ、3月の後半に開催したいがスケジュールはいかがか。

委員：3月21日の火曜日午前中ではどうか。

委員長：3月21日火曜日午前10時からにする。

委員長：2月21日には、それぞれの館の公民館運営サポート会議の文章もできるということによいか。

委員：文章の量はどの程度にまとめればよいか。

委員長：ワーキンググループと同じで、A4版で4ページ程度にまとめてもらいたい。3月21日の前に委員全委員に文書を送り、3月21日に確認する。田中先生と事務局で集まるのは、予定どおり3月1日に編集作業をしたい。提出は4月でいいか。

事務局：4月上旬に正副委員長から5人の館長へ答申するという形でお願いします。

委員長：年度中は3月21日で終了ということになり、あと管外研修の日程が入る。

（2）管外研修について

事務局：年度内に管外研修をしたいと考えている。日程や内容など、どんな管外研修をするか、ご意見を伺いたい。要望にあわせ、いくつか事例を出させていただきたいと考えている。

委員長：こういうところを見てみたいとか、こういうことを聞きたいということをは話し合うことでいいか。

事務局：昨年度は平塚市に視察に行ったが、今年度はどういうところがいいかな

ど話していただきたい。例えば、新しくできた公民館を見学するのであれば、昨年新築された小平市の仲町テラスなどはいかがか。実行委員会が運営に関わっている武蔵野プレイスなどもある。

委員長：要望はなかなか出にくい。あまり遠くへは行けないのではないかな。

事務局：交通費は往復で1,000円以内となる。

委員長：地域づくりなどを考えると長野県に行ってみたいと思うが遠い。

事務局：日帰りで行復できる範囲でお願いしたい。

委員：バスは出るのか。

事務局：昨年度は庁用車を1台出した。

委員：埼玉県公民館はどうか。

委員長：入間郡の南畑公民館などは農村地帯の公民館で、活発に活動している。

委員：例えば、所沢市のまちづくりセンターと一緒にあって課題を抱えているところはどうか。国分寺市も頑張らないといけないという点で見学することもあるかと思う。

委員長：補助出向という形でまちづくりセンターに公民館職員が出ているが、自分で役割を果たすまちづくりセンターが市長部局なので、方向を見いだせないで苦しんでいる。まちづくりセンターになっても地元の人は公民館と言っている。新富という美しい自然の中で自然環境学習をしている。地域づくりということで見学するとすれば、実践例など聞くことができるかどうか、富士見市の公民館などに聞いてみる。

事務局：委員長からのお話をいただいて、次回日程等含め、詳細について決めていきたい。

4 その他

(1) 施設予約システムの導入について

事務局：資料3に基づいて説明。

委員：公民館運営サポート会議でも報告されたが、委員が知っているからとそれでいいということではなく、利用者に説明会をしてほしい。

事務局：市内の他の施設とのバランスを考えて、庁内の検討委員会でどう市民に説明をしていくかについて検討していきたいと考えている。まだ決まっていないことが多いため、決まったところから利用者懇談会などで説明していきたいと考えている。

委員：登録制になるが、誰が判断するのか。

事務局：今までと変わらず、社会教育法20条の目的の活動で、2人以上の団体であれば使用できる。

委員：今までは利用者の顔が見えていたが、顔が見えなくなり、借りる団体が増えるのではないかな。

事務局：今までどおり、貸し出し前に使用申請書を書いてもらう。あくまでも、現在会場受付の調整後に電話で受けていた仮予約について、インターネットでも予約ができるというもの。今までは調整会の日の午後から電話で受

け付けていたが，月初めからになる。

委員：利用者に説明を各館ですということだが，市民説明会をしてほしいという要望が公民館運営サポート会議で出ている。

事務局：市全体の市民説明会は行わないが，それぞれの公民館で予約システムの使い方の説明はしなければいけないと考えている。

委員：説明会をしてもらわないと。

（２）第 53 回東京都公民館研究大会について

事務局：資料「開催要項」に基づいて説明。どの分科会に参加するか，弁当の有無などを 19 日までに事務局に連絡していただきたい。

委員長：次回の日程は 12 月 20 日。以上で本日は終了する。